

【令和3年度】

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に係る随意契約の結果

契約に係る物品 又は役務の名称、数量等	契約を締結した日	契約の相手方の氏名 又は名称	契約金額	契約の相手方とした理由	担当課室所名
本庁舎施設管理業務委任	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	4,753,760円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	総務企画部 総務課
本庁舎駐車場整理業務委任	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①通常 1時間当たり1,018円 ②除雪を要する日 (AM7:00~8:00) 1時間当たり292円を① の金額に足す ③除雪を要する日 (8時間を超える場合) 1時間当たり146円を① の金額に足す	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	総務企画部 総務課
横手地域(赤坂総合公園・大鳥公園・記念公園・横手公園等)体育施設管理業務委託	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	892,320円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	教育総務部 スポーツ振興課
あさくら館施設管理業務委任	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,360,435円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課 (あさくら館)
さかえ館施設管理(日直、夜間管理)業務委託	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,355,760円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課 (さかえ館)
旭ふれあい館夜間管理、日直業務委託	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,355,760円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課 (旭ふれあい館)
ふるさと館夜間管理、日直業務委託	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,360,435円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課 (ふるさと館)
オアシス館施設管理業務委託	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,355,760円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課 (オアシス館)
金沢孔城館日直、夜間管理業務委任	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,354,605円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課 (金沢孔城館)
金沢公園等維持管理業務委託	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,875,478円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課 (金沢孔城館)

横手市公園及び街路樹の維持管理業務委託	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	3,899,940円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課
令和3年度増田体育館管理業務委託	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,951,968円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 増田地域課
令和3年度増田庁舎他施設管理業務委託	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,501,746円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 増田地域課
横手市増田町老人憩の家施設管理業務委任	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1回当たり6,098円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 増田市民サービス課
ますだ保育園通園バス添乗業務委託	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1時間当たり957円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 増田市民サービス課
横手市役所平鹿庁舎清掃業務委託	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	926,376円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿地域課
横手市役所平鹿庁舎施設管理業務委託	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,164,085円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿地域課
横手市農村体験学習施設(アイリスハウス)管理業務	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①管理・清掃業務 1時間当たり957円 ②宿直業務 1泊当たり5,808円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿地域課
浅舞公園維持管理業務委託	令和3年4月9日	(公社)横手市シルバー人材センター	別紙1のとおり	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿地域課
浅舞スポーツセンター管理業務委託	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,703,460円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿地域課 (平鹿生涯学習センター)
浅舞公民館清掃業務委託	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	658,416円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿地域課 (平鹿生涯学習センター)
浅舞公民館管理業務委託	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,244,440円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿地域課 (平鹿生涯学習センター)
醍醐公民館管理業務委託	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,244,440円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿地域課 (平鹿生涯学習センター)

横手市平鹿町ゆとり館清掃業務委託	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①清掃業務 (AM8:30~9:30) 1回当たり957円 ②清掃業務 (PM8:00~9:00) 1回当たり1,166円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿市民サービス課
雄物川共同福祉施設アスパルおものがわ施設管理業務委任	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①日直 1回当たり4,404円 ②夜間 1回当たり3,872円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
雄物川中央公園管理業務委託	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,571,680円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
雄物川民家苑木戸五郎兵衛村管理業務	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,580,040円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
雄物川庁舎施設管理業務委任	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1日当たり5,577円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
雄物川コミュニティセンター施設管理業務委任	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①日直 1回当たり4,404円 ②夜間 1回当たり3,300円 ③業務時間延長 1時間当たり726円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
雄物川体育館施設管理業務委任	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①日直 1回当たり4,719円 ②夜間 1回当たり3,300円 ③業務時間延長 1時間当たり726円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
雄物川運動施設管理業務委託	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1日当たり7,315円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
大森庁舎 施設管理業務委任	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,846,900円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大森地域課
芝桜管理業務委託	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1時間当たり957円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大森地域課
さくら荘 接客・清掃・及び皿洗い業務委託	令和3年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	時間当たり1,045円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大森地域課 (さくら荘)

さくら荘 施設管理業務委託	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①男性 1日当たり7,040円 ②女性 1日当たり5,302円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大森地域課 (さくら荘)
横手市十文字庁舎施設管理業務委任	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,035,605円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課
横手市十文字庁舎清掃業務委託	令和3年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	766,656円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課
横手市十文字地域局西地区館施設管理業務委任	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,309,060円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課
十文字コミュニティセンター施設管理業務	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①日直 1日当たり5,577円 ②夜間管理 1日当たり4,066円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課 (十文字生涯学習センター)
十文字卓球場施設管理業務	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①日直 1日当たり5,610円 ②夜間管理 1日当たり4,565円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課 (十文字生涯学習センター)
十文字B&G海洋センター施設管理業務	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	①日直 1日当たり5,577円 ②夜間管理 1日当たり3,659円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課 (十文字生涯学習センター)
横手市十文字農家高齢者創作館管理業務委任	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1日当たり5,257円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課
山内地域局管内公園維持管理業務委託	令和3年4月12日	(公社)横手市シルバー人材センター	3,277,960円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 山内地域課
山内庁舎施設管理業務委託	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,035,605円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 山内地域課
山内地域社会体育施設清掃業務委託	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	596,544円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 山内地域課
さんない保育園バス添乗業務委託	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1時間当たり957円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 山内市民サービス課
大雄庁舎内清掃業務委託	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	543,008円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課

大雄庁舎施設管理業務委託	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,894,350円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課
ゆとりおん大雄フロント業務	令和3年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	1時間当たり1,056円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課 (ゆとりおん大雄)
ゆとりおん大雄清掃業務	令和3年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	1時間当たり1,045円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課 (ゆとりおん大雄)
ゆとりおん大雄調理補助業務①	令和3年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	1時間当たり1,045円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課 (ゆとりおん大雄)
ゆとりおん大雄調理補助業務②	令和3年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	1時間当たり1,045円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課 (ゆとりおん大雄)
ゆとりおん大雄配膳・後片付け業務	令和3年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	1時間当たり1,045円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課 (ゆとりおん大雄)
ゆとりおん大雄経理業務	令和3年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	1時間当たり1,045円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課 (ゆとりおん大雄)
令和3年度高齢者センター施設管理業務委託	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,103,010円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	市民福祉部 高齢ふれあい課
老健おおもり施設管理業務委託	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1日当たり5,445円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	市民福祉部 介護老人保健施設 老健おおもり
高齢者生活支援ハウス宿直委託	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1日当たり5,060円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	市民福祉部 指定通所介護事業所
養護老人ホームひらか荘清掃業務委託	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	694,782円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	市民福祉部 養護老人ホーム ひらか荘
養護老人ホームひらか荘施設管理業務委託	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,949,199円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	市民福祉部 養護老人ホーム ひらか荘
横手市女性センター施設管理業務委任	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,192,605円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	商工観光部 横手市女性センター
令和3年度平鹿地域振興局庁舎・職員会館清掃業務委託	令和3年4月1日	(社福)秋田県母子寡婦福祉連合会	1,392,600円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	建設部 建設課

林道萱峠線他環境保全業務委託	令和3年4月8日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,115,400円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	農林部 農林整備課
横手いこいの森施設等管理業務委託	令和3年4月8日	(社福)秋田県母子寡婦福祉連合会	804,840円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	農林部 農林整備課
特別養護老人ホーム白寿園施設管理業務委任	令和3年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	4,095,125円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	市民福祉部 特別養護老人ホーム 白寿園
就労支援はる風清掃業務委託	令和3年4月1日	(有)はる風	677,820円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	市民福祉部 特別養護老人ホーム 白寿園

## 別紙1

項目	摘要	契約金額(消費税別途)	
一般管理	除草	1時間当たり	850円
一般管理	土作り	1時間当たり	850円
一般管理	株仕立て	1時間当たり	850円
一般管理	株分け	1時間当たり	850円
一般管理	消毒・肥料散布	1時間当たり	850円
トイレ清掃	清掃	1時間当たり	850円
草刈り	草刈機械持込(刃、燃料含まない)	1時間当たり	1,040円
草刈り	草刈機械持込(刃、燃料含む)	1時間当たり	1,220円
草刈り	モアでの草刈	1時間当たり	850円
草刈り	刈草集め	1時間当たり	850円
池の清掃	泥あげ	1時間当たり	850円
畑耕起	耕起	1時間当たり	850円

冬囲い	男性	1時間当たり	1,120円
冬囲い	女性(補助)	1時間当たり	850円
囲い外し		1時間当たり	850円
アミノ消毒作業	消毒	1時間当たり	940円
剪定	バリカン刈り	1時間当たり	940円
剪定	剪定はさみ使用	1時間当たり	1,120円